



法人

2025

秋季



会報165号



公益社団法人

磐田法人会

磐田市中泉三丁目5-17

TEL<0538>37-4577

掛塚灯台

遠州灘に面した防潮堤に立つ「掛塚灯台」は、1897年に初めて点灯しました。当時は、現在地から東に約1km離れた場所に建てられ、2002年に現在地へ移転されました。前身は、旧幕臣の新井信敬が建設した「改心灯台」です。



静岡県内では神子元島灯台、御前崎灯台に次ぐ長い歴史を持っています。



i 法人(アイホット) 目次 2025年秋季会報165号

- ◇会長あいさつ 1
- ◇副会長紹介 1
- ◇磐田税務署長 着任のごあいさつ 2
- ◇税務署だより 3・4
- ◇財務事務所だより 5
- ◇磐田市役所だより 6
- ◇磐田商工会議所 会頭寄稿 7
- ◇第13回定時総会 8
- ◇令和6年度 正味財産増減計算書総括表 9
- ◇令和7年度 事業計画 10
- ◇令和7年度 収支予算書 11
- ◇令和7年度 役員名簿 11
- ◇法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項...12・13
- ◇第14回『税に関する絵はがきコンクール』...14・15
- ◇第13回静岡県法人会連合会定時総会 16
- ◇随筆 17
- ◇部会だより 18~20
- ◇税務署からのお知らせ・税務署人事異動 ...20
- ◇支部だより 21~23
- ◇お店拝見・企業紹介 24
- ◇コラム 25
- ◇協賛企業広告 26~28
- ◇表紙写真の説明 28
- ◇事務局からのお知らせ 29
- ◇表紙写真の説明は、28ページに掲載

会長 あいさつ



公益社団法人 磐田法人会 会長 森上 達幸

会員の皆様こんにちは。この度二期目という事で会長を務める事となりました森上達幸でございます。昨年中は皆様のおかげをもちまして、各種事業や活動を滞りなく終える事ができました。厚く御礼申し上げます。

特に会員増強活動におきましては、純増6社と目標を5社上回り、県下で2番目の成績を収める事ができました。誠に有難く感謝している次第でございます。

現在、静岡県連の法人会加入率の平均値は50.1%であります。残念ながら磐田法人会では50%を少しですが下回ってしまっています。本年も昨年同様に純増を重ねて加入率50%に届きます様に、引き続き会員増強活動へのご協力をお願い致します。

そして各支部活動や部会活動、本会の行事等もでございます。引き続き会員の皆様方のご支援ご協力を賜りまして、精一杯務めて参る所存でございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



副 会 長 紹 介



総務委員長
石川 有造



組織委員長
朝比奈尚希



税制委員長
水谷 行秀



広報委員長
長谷川佳典



事業研修委員長
森下将明



厚生委員長
大橋 芳隆

着任の御挨拶

磐田税務署長 かとうたくや 加藤卓哉



公益社団法人磐田法人会の皆様、初めまして。私はこの度の人事異動で磐田税務署長を拝命いたしました 加藤卓哉です。

日頃から税務行政への深い御理解と多大な御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、レンコンの生産で有名な愛知県愛西市の出身ですが、東京国税局の勤務が35年と、東京生活が根付いています。

余暇は、ゴルフやツーリングなどの趣味を楽しんでいます。

貴法人会は、自主納税制度の定着に向けて、帳簿の整備、税知識の普及などを図るため、納税者自身が団体を結成し自発的に誕生して70余年。

刻々と変化する社会情勢の下、企業の存続・発展を図るため、各種研修会、会報やセミナーなどを通じて、会員の皆様の税知識の普及に努めると共に、長年にわたり地域社会への貢献や租税教育活動など特色豊かな事業活動を展開され、大変心強く感じております。

また、令和5年11月から開始したインボイス制度については、貴法人会の皆様に御協力をいただきながら、制度の周知や各種説明会の開催等の様々な施策に取り組んでまいりました。

今年、所得税の基礎控除の見直しが行われ、令和7年12月に行う年末調整から適用されることになりました。

適切に本改正に対応いただけるよう、税務署としましても、周知・広報を進めてまいりますので、貴法人会におかれましても御周知いただきますよう御協力をお願いいたします。

さて、着任にあたって、私は磐田税務署管内の特色を次のように感じています。

磐田市は、日本が世界に誇る工業製品メーカーや次世代農水産業の拠点、そしてスポーツのまちとしてジュビロ磐田や静岡ブルーレブスのホームタウンであるなど、地域振興の魅力に溢れています。また、旧見付学校などの歴史的建造物や府八幡宮などの神社も存在し、歴史と文化に触れることができる町であると楽しみにしております。

袋井市は、東海道五十三次の27番目(ど真中)の宿場町であり、徳川家康公にゆかりのある萬松山可睡斎とひな祭り、木原綴古戦場、法多山尊永寺、難攻不落の久野城址など、こちらも歴史的・文化的資源が豊富な町と伺っております。また、国内屈指のスタジアムエコパでのさまざまなイベントや、遠州山祇園祭りなど、魅力に溢れており、今後その魅力に触れていきたいと思っております。

森町は、遠江国一宮小國神社を中心に、遠州の小京都として、その景観や文化、芸能などが受け継がれており、小國神社・天宮神社の舞楽は京都祇園祭りの流れを汲んでおり、また、森の祭りも毎年盛大であると伺っております。町を囲む山々や、中心を流れる太田川とそこに流れる数々の清流は、まさに日本の原風景のようであるとのことであり、これらに触れることを楽しみにしております。

このような素晴らしい風土と文化に育まれた管内を有する、磐田税務署長を務めさせていただくことを、大変誇りに感じています。

最後になりますが、公益社団法人磐田法人会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念いたしまして、着任の御挨拶とさせていただきます。

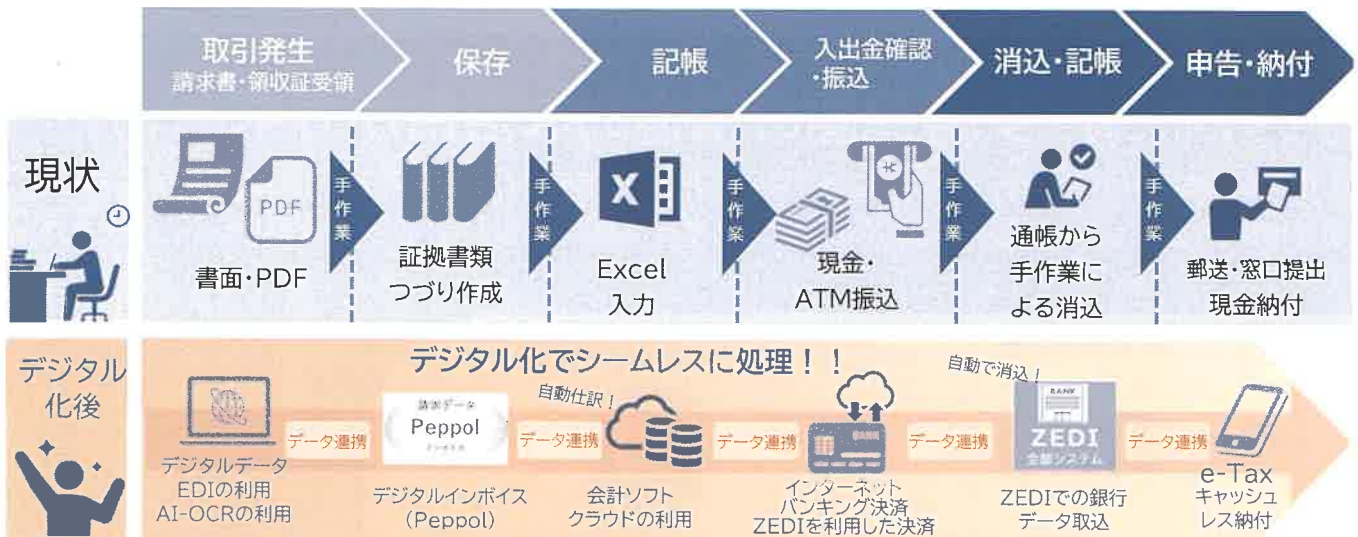
バックオフィス業務の改善を
お考えの事業者の皆さん！

その業務、まだ手作業ですか？

デジタル化で 今こそ効率UP!!

経済取引から会計・税務まで 一貫したデジタル処理 による正確性向上・業務効率化！

一貫したデジタル処理による効果



会計・経理業務のデジタル化に当たっては、まず会計ソフトの導入から始めましょう。
クラウド会計ソフトなら、インターネットバンキングから入出金情報を取り込んだり、請求書等の証ひょうをスマートフォンやスキャナーで読み取って、自動で仕訳まで行うなどデータ連携させることが可能となります。

経済取引から会計・税務までデジタル化することができれば、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、事業者の生産性の向上や経営の高度化が期待されます。

国税庁事業者のデジタル化促進
HPIはこちら ▶



名古屋国税局(令和7年5月)

どこまでデジタル化に
対応していますか？

今すぐ次頁をチェック

どこまでデジタル化に対応していますか？ QRコードを読み込んで導入検討を！

受注・発注業務がデジタル化されていますか？



EDIによる事業者間の情報のやりとり



請求書等の作成業務がデジタル化されていますか？



日々の業務におけるデジタル化のメリット



デジタルインボイスやPeppolをご存知ですか？



Peppol(ペポル)
EIPAデジタルインボイス推進協議会



全銀EDIを活用した支払を行っていますか？



全銀EDI(ZEDI)
(一社)全国銀行協会



電子帳簿保存法に対応した帳簿等の保存を行っていますか？



電子帳簿保存法



年末調整を電子化していますか？



年末調整の電子化



IT導入補助金をご存知ですか？



IT導入補助金2025



税務申告はe-Taxを利用していますか？

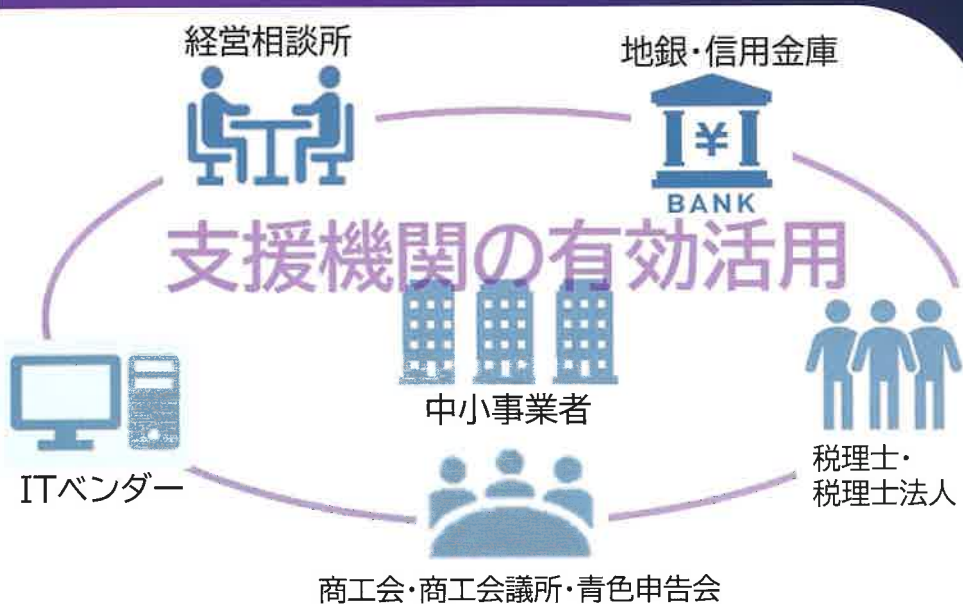


e-Taxホームページ



デジタル化に向け 支援機関の積極的な活用がカギ！

中小事業者においてデジタル化は、独力では困難なケースも多く、支援機関である商工会・商工会議所、青色申告会、ITバンダー、税理士、経営相談所(よろず支援拠点等)等の専門的知見を活用することが重要です。



中小事業者の成長を中長期的な目線で見守り続ける地域の支援機関を活用し、デジタルツールの導入により効率的な事務処理を行い、デジタル化のメリットを享受するなど成功体験を蓄積し、更にデジタル化を推進していきましょう。

支援機関等の連絡先一覧はこちら

- ・商工会・商工会議所
- ・よろず支援拠点
- ・IT経営サポートセンター等



※ QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

法人事業税 納付書の記入漏れ、誤りに御注意を！



注意事項

- ① 年度欄には、納付日が属する年度を記入
- ② 『67』と記入
- ③ 下記の申告先の事務所番号を記入
沼津⇒3 静岡⇒5 浜松⇒8 下田⇒1
- ④ 事業年度の「開始」年月日を「西暦」で記入
【例】令和6年4月1日開始の場合は『20240401』
- ⑤ 下記の申告区分コードを記入

予定	確定	修正	中間	清算予納	清算確定
41	56	57	46	61	81
- ⑥ 管理番号は、申告書右上の8ケタの番号
最初の数字が0の場合も省略せず記入
- ⑦ 加入者、口座番号には、申告書を提出する財務事務所
の名称と口座番号を記入

浜松財務事務所に提出する場合の口座番号
00890-1-960311
- ⑧ 事業年度の開始及び終了年月日を和暦で記入し、
申告区分(※)を○で囲む
※見込納付の場合⇒確定に○
表示がない場合⇒右側の()に申告区分名を記入

各割で増減のある場合の納付書の記入については、マイナスとなる割の金額をプラスとなる付加価値割、資本割、収入割の順に相殺した後の金額を記入してください。

皆様の御協力を
よろしくお願いします。

お問い合わせ先
静岡県浜松財務事務所 管理課(法人担当)
TEL 053-458-7129・7130



法人市民税・個人住民税(特別徴収)の手続きをされる事業主の皆さまへ

エルタックス **eLTAX** 使う人
どんどん増えています!

多彩な
納付方法
が可能!

自宅やオフィス
から手続き可能!

手数料
無料! 0円

全地方公共団体へ
一括で申告・納付が
できます!

申告・納付事務の
負担軽減!



磐田市HP

ページ番号 1001376

しべい
磐田市

○お問合せ先

エルタックス 検索

eLTAXホームページ: <https://www.eltax.lta.go.jp/>
電話番号(ヘルプデスク): 0570-081459





英知を集め 新たな時代に立ち向かう

磐田商工会議所 会頭 鈴木裕司



磐田法人会におかれましては、長年にわたり税務事業支援を通じて、法人事業所への経営指導及び多岐にわたる地域貢献事業を実施されておられますことに敬意を表します。また、本商工会議所会員事業所に対しましても、ご支援とご指導を賜っておりますこと、重ねてお礼申し上げます。

世界的なコロナ禍の影響を受けた経済活動がようやく回復基調に転じたところですが、エネルギー供給の不安定化や物価高騰が長期化し、エネルギーコストや原材料費の上昇が企業の経営に大きな影響を及ぼしています。また、少子高齢化の進行に伴い、労働力不足が深刻な問題となっています。特に中小企業においては、次世代の担い手不足に悩まされるとともに、採用難や人材育成の問題が事業運営において大きな障害となっていることも事実です。このような環境の中で磐田商工会議所は、企業の皆様が柔軟かつ迅速に対応できるよう、商工会議所として最大限の支援を行ってまいりました。

磐田商工会議所会館建設事業は、磐田商工会議所設立75周年の節目の昨年5月9日に竣工式を挙行し新会館での業務を始めました。どなたでも気軽に立寄れ、地域の交流が深まるよう、現在、「誰にでも開かれた商工会議所づくり」に挑戦しています。

また、商工会議所としての役割を最大限に発揮できるよう、磐田商工会議所設立100年となる2049年（令和31年）に向けた長期ビジョンを策定しました。磐田市の特色を活かし、農商工業のバランスがとれた産業やスポーツを活かしたまちづくりが進むよう、「英知を集め新たな時代に立ち向かう」をモットーに掲げ、磐田商工会議所の課題と求められる役割をまとめ、会員数等数値目標を設定し行動計画を立て、年1回検証を繰り返しながら推進していくこととしました。

「企業の発展を支援し地域の振興に寄与し社会の繁栄に貢献」とする磐田法人会の理念と、地域総合経済団体として、「地域社会の調和ある発展と地域福祉の向上に資する」ことを基本理念とする本商工会議所の使命や目指すところは重なってまいります。今後、よりいっそう連携を深めて共に活動してまいりましょう。

結びに磐田法人会の益々の発展と会員皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

第13回 定時総会



第13回定時総会

公益社団法人磐田法人会の第13回定時総会が6月5日(木)GREENITY IWATAにおいて、中村磐田税務署長はじめ多くのご来賓を迎え、盛大に執り行われました。

冒頭、森上法人会長の挨拶が行われ、議長選出ののち、議事に入りました。

議事においては令和6年度収支決算及び理事・監事選任の2議案が承認され、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画及び収支予算、執行役の選任が報告されました。

その後、中村磐田税務署長、榊原磐田財務事務所長からご祝辞をいただき定時総会は無事終了しました。

定時総会終了後、役員を退任された鈴木和男さん、大澤房男さんに磐田税務署長感謝状が贈呈されました。

記念講演会は、慶應義塾大学教授の白井さゆり氏に「世界経済情勢と日本」と題し講演をいただき、会員ほか一般の皆さまが多数聴講されました。



森上会長挨拶



ご来賓の皆様



祝辞 中村税務署長



祝辞 榊原財務事務所長



磐田税務署長感謝状贈呈 鈴木和男さん



磐田税務署長感謝状贈呈 大澤房男さん



記念講演会 白井さゆり氏「世界経済情勢と日本」



令和6年度 正味財産増減計算書総括表

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,100	312,100	0
特定資産運用益	74	113	△ 39
受取会費	11,808,000	11,791,000	17,000
事業収益	1,196,694	1,744,314	△ 547,620
受取補助金等	12,863,660	13,094,055	△ 230,395
受取負担金	1,951,000	1,845,500	105,500
雑収益	304,654	600,109	△ 295,455
【経常収益計】	28,436,182	29,387,191	△ 951,009
(2) 経 常 費 用			
事業費用	25,448,162	25,754,884	△ 306,722
管理費用	6,093,468	6,729,934	△ 636,466
【経常費用計】	31,541,630	32,484,818	△ 943,188
【当期経常増減額】	△ 3,105,448	△ 3,097,627	△ 7,821
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 3,105,448	△ 3,097,627	△ 7,821
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,176,448	△ 3,168,627	△ 7,821
一般正味財産期首残高	36,406,425	39,575,052	△ 3,168,627
一般正味財産期末残高	33,229,977	36,406,425	△ 3,176,448
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,508,100	11,568,900	△ 60,800
一般正味財産への振替額	△ 11,508,100	△ 11,568,900	60,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	33,229,977	36,406,425	△ 3,176,448

令和7・8年度 正副会長

定時総会終了後に開催された理事会におきまして、令和7・8年度の会長及び副会長が選出されました。会長には森上達幸さんが選出されました。2期目となります。

選任報告では、正副会長を代表して森上会長から就任のあいさつがありました。

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。



活動の基本方針

令和7年度は、公益法人に移行して13年目を迎えますが、これまでと同様に公益目的事業を中心に活動を行っていく方針であります。

法人会理念に基づき、税のオピニオンリーダーとして、「税」、「経営」及び「社会貢献」を軸にした公益目的事業活動を通じて、企業経営に求められる知識や情報を発信し、地域企業の発展、地域の振興に貢献してまいります。

公益法人としての自覚を持ち、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与してまいります。

また、4月から新しい「公益法人制度」になることに伴い、ガイドラインに沿った取り扱いをいたします。

社会貢献活動においては、地域に根差した経営者団体として公益社団法人の使命を果たすよう活動してまいります。

また、会員増強により組織の充実強化を図り活力ある組織を目指してまいります。

● 公益目的事業

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業(公1)

(1) 税制・税務に関する研修会・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象として税制・税務を中心とした研修会・講演会・セミナーを実施し、税知識の普及並びに納税意識の高揚に努めます。

研修会・講演会・セミナーの開催日時・テーマ・会場等は、当会のホームページ・広報誌・案内チラシ等を通じて広く一般に公開します。

(2) 税の啓発及び租税教育事業

次代を担う児童や生徒に、税金の仕組み、税の使われ方が私たちの生活にどのように役立っているのかを知ってもらうため、租税教育事業に取り組みます。①租税教育推進協議会が行う管内小中学校の租税教室等に講師を派遣します。②小学6年生を対象とする「税に関する絵はがきコンクール」を実施します。③小学生低学年を対象とする「紙芝居と税金クイズ」を行います。④子供たちの願いを聞くと同時に租税教室を行い、税の使われ方を学んでもらいます。

(3) 税制改正への提言事業

財政再建と社会保障給付の安定財源確保や少子高齢化社会及び国際化進展などの経済社会構造の変化に対応していくため、国のあるべき税制の姿と中小企業事業者の税制環境を整備するため、幅広い意見の集約に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望活動を展開します。

(4) 税制・税務の普及及び広報事業

会報誌「ト法人(アイホット)」の発行並びにホームページへの掲載により、会員並びに一般企業・市民に対する税制・税務知識の普及向上に努めます。また、税制関係の最新情報の周知に向けた広報活動を行います。併せてe-Tax及びキャッシュレス納付等の普及支援に努めます。

2. 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業(公2)

(1) 講座・講演会・セミナー事業

会員をはじめ広く一般の企業及び市民を対象に、経済・経営・社会環境等をテーマとした講演会等を企画・開催するとともに、商工会議所や商工会、地元企業との共催による講演会等を開催します。また、「健康経営」や「食品ロス削減」に係るセミナー・説明会等を実施します。ホームページ、案内チラシのほか、商工会議所・商工会等の広報を通じて一般企業・市民の参加を募っていきます。

(2) 地域イベントへの協賛事業

地域の公園・河川・海岸等の清掃作業を当会独自または他団体と協賛して実施します。商工会等が主催する夏まつり・市民産業まつり等への協賛・出展を通じて地域や企業の活性化に努めていきます。

(3) 地域福祉への寄付・寄贈事業

チャリティや会員からの寄贈品等により、地域福祉・社会環境の活性化を図ることを目的として、社会福祉団体等への寄付や物品の寄贈等を行います。

● 収益事業等

3. 会組織の充実を図ること及び全国各地の法人会との連携強化を図る事業、会員支援のための親睦・交流等に関する事業(他1)

(1) 組織の充実・強化

組織の充実・強化を図るため、会員増強を重要課題として取り組み、本会、部会、支部組織の強化に努めます。役員・会員をはじめ、地域商工会議所・商工会、金融機関、協力保険会社の協力を得て新規加入社の増強に努めます。

(2) 福利厚生制度の推進

協力保険会社3社との連携を通じて福利厚生制度の普及・推進を図るとともに、会員増強並びに財政基盤の安定化に資するため、福利厚生制度の円滑な運営に努めます。

(3) 青年・女性部会の充実

租税教育推進協議会が開催する小・中学校の租税教室へ講師として青年部会員や女性部会員を派遣するほか、児童を対象とした「子供たちの願いと租税教室」(青年部会)、「税に関する絵はがきコンクール」、「紙芝居と税金クイズ」(女性部会)などの事業を行い部会の充実を図るとともに、講演会や情報交換会等の実施により会員相互の親睦・交流を深めます。また部会員の増強により部会の強化充実を図ります。

4. 会員のための福利厚生事業(収1)

財政基盤の強化を図るため、早割電報サービス・生活習慣病予防健診等を行います。

5. 土地の賃貸事業(収2)

公益目的事業を達成するため、継続して所有土地の賃貸を行います。

令和7年度 収支予算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経 常 増 減 の 部			
(1) 経 常 収 益			
基本財産運用益	312,100	312,100	0
特定資産運用益	200	200	0
受取会費	12,007,680	11,890,200	117,480
事業収益	1,547,000	1,157,000	390,000
受取補助金等	13,099,273	12,871,660	227,613
受取負担金	1,857,000	1,866,000	△ 9,000
雑収益	300,100	150,100	150,000
【経常収益計】	29,123,353	28,247,260	876,093
(2) 経 常 費 用			
事業費	23,885,621	23,545,041	340,580
管理費	5,878,287	5,803,042	75,245
【経常費用計】	29,763,908	29,348,083	415,825
【当期経常増減額】	△ 640,555	△ 1,100,823	460,268
2. 経 常 外 増 減 の 部			
(1) 経 常 外 収 益	0	0	0
(2) 経 常 外 費 用	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 640,555	△ 1,100,823	460,268
法人税、住民税及び事業税	71,000	71,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 711,555	△ 1,171,823	460,268
一般正味財産期首残高	33,677,540	34,849,363	△ 1,171,823
一般正味財産期末残高	32,965,985	33,677,540	△ 711,555
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	11,731,100	11,508,100	223,000
一般正味財産への振替額	△ 11,731,100	△ 11,508,100	△ 223,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	32,965,985	33,677,540	△ 711,555

令和7年度 役員名簿

皆さん、どうぞよろしくお願ひします。(役員一同)

会 長	森上達幸	理 事	中村学	理 事	寺田優子	執行役	江間治人	執行役	浅岡大典
相談役	高柳裕久	理 事	田中文規	理 事	村松由季子	執行役	池谷之孝	執行役	大澄房雄
副会長	水谷行秀	理 事	内山治	監 事	稲葉昌訓	執行役	鈴木光芳	執行役	名倉秀貴
副会長	石川有造	理 事	平野清隆	監 事	鈴木修二	執行役	鈴木睦夫	執行役	立石錦男
副会長	森下将明	理 事	近藤良秀	監 事	伊藤旨広	執行役	岡村禎之	執行役	安間慎一
副会長	長谷川佳典	理 事	鈴木博久	執行役	福山佳夏	執行役	野中恭宏	執行役	友田裕人
副会長	朝比奈尚希	理 事	大庭睦	執行役	平谷均	執行役	鈴木直人	執行役	安井健一
副会長	大橋芳隆	理 事	松下隆彦	執行役	島丈一朗	執行役	工藤精司	執行役	高橋久泰
理 事	飯田明弘	理 事	篤謙造	執行役	東山陽祐	執行役	平出俊幸	執行役	田中洋介
理 事	松島弘明	理 事	鈴木忠利	執行役	加藤誠太郎	執行役	永井智克之	執行役	太田聖二
理 事	村松正浩	理 事	島祐二	執行役	磯田達彦	執行役	杉浦宏仁	執行役	大橋徳久
理 事	高木洋	理 事	鈴木智久	執行役	飛田紗有李	執行役	井上準	執行役	
理 事	橋本安弘	理 事	鈴木良信	執行役	永井久子	執行役	中津川法雄	執行役	
理 事	小島直人	理 事	吉田道宏	執行役	角一幸	執行役	川原利彦	執行役	

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

法人課税

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることをないよう配慮すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 <ul style="list-style-type: none"> イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。 ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的

	<p>を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規模以上のもの）が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。
--	---

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

事業承継税制

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限（令和9年12月末日）は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

その他

1. 「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました（年収200万円以下は37万円上乗せ）。なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます（上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円）。 ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

第14回

税に関する 絵はがきコンクール

法人会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。磐田法人会では女性部会が中心となって、磐田税務署管内の小学6年生を対象に実施し、令和6年度は1,750点の作品の応募がありました。租税教室や社会科授業で税の勉強をした上で、描いてもらっています。参加していただきました皆さん、ありがとうございます。また、ご後援をいただきました磐田市・袋井市・森町の各教育委員会の皆さまに心よりお礼申し上げます。

審査の結果、個別賞6作品、金賞39作品及び入選46作品を表彰いたしました。表彰作品のうち、個別賞と金賞作品を掲載させていただきます。

ご参加いただきました各小学校にお礼申し上げます。

磐田北小学校	岩田小学校	青城小学校	山名小学校
磐田中部小学校	富士見小学校	豊田東小学校	高南小学校
磐田西小学校	福田小学校	豊岡南小学校	浅羽北小学校
磐田南小学校	豊浜小学校	豊岡北小学校	浅羽東小学校
東部小学校	竜洋西小学校	袋井西小学校	宮園小学校
大藤小学校	竜洋北小学校	今井小学校	森小学校
向笠小学校	豊田南小学校	三川小学校	
長野小学校	豊田北部小学校	笠原小学校	

磐田法人会長賞



磐田市立磐田北小学校
6年生 宮澤桃子さん

磐田市立磐田南小学校
6年生 山田ひよりさん



最優秀賞

袋井市立高南小学校
6年生 高橋麻実さん

磐田税務署長賞



袋井市立浅羽東小学校
6年生 栗原彩姫さん

女性部会長賞



磐田市立東部小学校
6年生 白石詩乃さん

磐田市立磐田北小学校
6年生 漆原 灯さん

審査員長賞



※学年は応募当時のものです。

金賞



静岡県法人会連合会 第13回定時総会

一般社団法人静岡県法人会連合会の第13回定時総会が、6月24日（火）ホテルグランヒルズ静岡において、名古屋国税局課税第二部の堀内誠一郎部長ほかのご来賓が出席され開催されました。

当会からは、会長・副会長・部会長・受彰者など13名が出席しました。

第一部の総会では、令和6年度収支決算報告、役員改選の2議案が承認されました。続いて令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、令和7年度収支予算の3議案が報告されました。その後、前嶋税制委員長から令和8年度税制改正要望事項の報告が行われました。



八木県連会長挨拶

第二部の表彰式では、功労者表彰（全法連会長表彰）伝達および特別功労役職員表彰（県連会長表彰）が行われ、当会では以下の方が受彰されました。また、諸部門成績優秀単位会表彰におきまして、当会は会員増強表彰、研修参加率向上表彰、福利厚生制度推進優秀賞を受彰しました。

第三部の記念講演会では、共同通信社編集委員の太田昌克氏から「トランプ大統領と世界、そして日本」と題して講演が行われました。

令和7年度 功労者表彰 （全法連会長表彰）

（敬称略）

水谷 行 秀 （磐田支部）
田中 文 規 （袋井支部）

令和7年度 特別功労役職員表 （県連会長表彰）

（敬称略）

長谷川 佳 典 （袋井支部）
寫 謙 造 （森支部）



水谷行秀さん



田中文規さん



長谷川佳典さん



寫謙造さん



会員増強表彰



研修参加率向上表彰



記念講演会 太田昌克氏



福利厚生制度推進優秀賞



あなたの家に眠っているかも (東海地方に存在確率の高いお宝切手)



水谷行秀

よく切手の相談を受けるのであるが、昭和30年代40年代には人気であった記念切手の未使用は今や額面割れの状態である。それはそのころにシート買いしていた方々の遺産が多く出て来ている上に、切手の収集人口が減ってきていて需要と供給のバランスが崩れているからである。そんな中で東海地方に存在確率の高いお宝切手が存在している。それは昭和51年から55年まで流通していた緑観音の50円切手である。この切手は封書料金として発行されたため流通量・使用量共に多く、一般のものは駄物であるが、昭和52年から53年に福島県と東海地方で出現した切手の紙が厚く光沢のあるものが少量存在している。普通切手と記念切手では一般的に使用する紙が異なる。理由は公開されていないが、記念切手用の紙が余ったのであろうか、緑観音50円切手に少量使われた。郵政省からどんな紙を使うとか、いつもと違う紙を使って印刷したとか、そんな発表がある訳がない。しばらくしてから切手収集をしている人が発見して大騒ぎとなった。これまでに発見されている使用済みから調査をすると静岡県では富士宮・清水・静岡・浜松市内などでの使用が見つかっている。残念ながら磐田法人会の範囲である磐田・袋井・森での使用済みは見つかっていないが、会社宛てや個人宛てに浜松市内から郵便が多く届いていたはずである。もし見つければ、切手の状態や消印の掛かり具

合にも寄るが1枚1,000円から20,000円くらいに評価される。図1のように切手に消印が多く掛かっていると価値が高い。切手に消印が掛かっていなくても図2のように消印部分を残してカットされていけば、それなりに価値が高まる。図3のように複数が重なっていれば更に価値が増す。封筒のままの状態であれば5万円から10万円くらいになる。また未使用となるとこれまで2枚しか発見報告が無く、公の場で売買された記録がないのであるが10万円は固いところであろう。

このようにある特定の地域で意図せずに出現した例は多くは無い。しかしその貴重なものがこの地域に存在している可能性が高いのである。この恵まれた状況を生かさない手はない。皆さんの家や会社を探してみてもいいであろうか。

見分け方は表面に光沢があるので一目瞭然であるが、普通のものとは比べてもらえれば判断が付くと思う。鑑定は「切手の博物館」で鑑定士をしている磐田支部の水谷が行うので、希望があれば直接または事務局経由で問い合わせてください。



図1

図2

図3

青年部会活動報告

2024年12月～2025年7月

天まで届け! 子ども達の願い 浅羽東小学校 (2025.6.25)



租税教室後、七夕事業を開催。質問コーナーでは、森田統括官登場!! 短冊により良い税の使いみちを書いて飾りつけ! 子供達から思い出に残る授業と感想をいただきました。全体事業に、青年部会員 21 名参加しました。



5/16 磐田中部小学校



5/29 飯田小学校



6/23 豊田北部小学校

租 税 教 室

各支部で講師を担当(9クラス292名)
ウルトラクイズ・グループワークを追加して、2時間枠での租税教室を行いました。今後も楽しんで学べる授業を目指します!

2月定例会 (2025.2.6)



大人の租税教室2025
講師:磐田税務署 森田統括官



経営と人生が上手くいくコツ
講師:㈱にはらグループ 代表取締役会長 西原宏夫 氏

12月定例会 (2024.12.9)



働き盛りの方に伝えたい話
講師:磐田税務署長 中村 要 氏

第2回研修視察旅行 (2025.2.21～22)



【愛知・岐阜旅行】 トヨタ博物館
熱田神宮～金華山・岐阜城

第45期定時総会 情報交換会チャリティーオークション (2025.5.15)



定時総会



卒業生へ感謝状贈呈



情報交換会

卒業生7名に感謝状贈呈、事業100%出席者13名を表彰。チャリティーオークション314,000円の収益金ご協力ありがとうございました。

青連協部会員増強表彰(全法連・静岡県法連)



全法連青連協では、全国9位
静岡県法連青連協では、県下2位を受賞しました。

磐田市へ寄付贈呈式 (2025.3.10)



令和6年度は、磐田市について子ども福祉基金へ176,000円を寄付。
子供達の税の願い事(より良い税の使い道)アンケートを報告しました。

女性部会活動報告

2024年12月～2025年7月

第14回税に関する絵はがきコンクール 表彰



最優秀賞表彰 (2024.12.19)



磐田税務署長賞表彰 (2025.1.21)

社会貢献活動



磐田市社会福祉協議会寄付 (2025.3.11)

第3回定例会(浜松いわだ信用金庫本部棟見学) (2025.2.29)



女性部会に入りませんか
 ちょっと素敵な女性をめざ
 す会です
 気軽に参加しませんか
 お待ちしております

第42期定時総会 (2025.5.23)



新役員紹介



100%出席者表彰

第1回定例会(署長講話) (2025.6.19)



磐田市立大藤小租税教室 (2025.5.9)



磐田市立田原小租税教室 (2025.7.9)



税務研究部会活動報告

2024年12月～2025年7月



【定例会】令和7年3月18日
 演題 令和7年税制改正研修会
 ～重要改正と実務対応～
 講師 税理士 杉山 将太氏



【定例会】令和7年5月19日
 演題 会社を守る資金調達力強化
 講師 税理士 杉山 将太氏
 (定時総会も開催いたしました)



【定例会】令和7年7月17日
 演題 TOC研修
 講師 杉山会計 内野インストラクター



【講演会】令和7年1月22日
 演題 激しい変化の時代
 講師 (一財)しんきん経済研究所
 理事長 稲垣 賢一氏



税務研究部会は、複雑で難しいと言われる日本の税制をわかりやすく学ぶ会です。磐田税務署職員や税理士、その他の専門家を招いて隔月で定例会を開催しております。まずはお試し例会にご参加ください！詳細は、当会HP行事日程をチェック!!

磐田税務署 人事異動状況

	転入者		転出者	
	氏名	前任署	氏名	転出先
署長	カトウ タク ヤ 加藤 卓哉	東京国税局 調査第四部 調査第五十六部門 統括国税調査官	ナカ ムラ カナメ 中村 要	静岡税務署 特別国税調査官(法人調査(法人税等)担当) 上席国税調査官
総務課長	ヤマ モト ユウ ジ 山本 裕司	昭和税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	フル ミヤ ヨシ ノリ 古宮 理成	豊田税務署 総務課 課長
法人課税第一部門統括官	カトウ ヒロ マサ 加藤 宏昌	名古屋中税務署 法人課税第七部門 統括国税調査官	モリ タ トシ ユキ 森田 敏之	名古屋国税局 総務部 人事第二課 課長補佐
法人課税第二部門統括官	ナガ サワ マサ アキ 長澤 正明	藤枝税務署 法人課税第一部門 統括上席国税調査官	サイ トウ ジュン 齋藤 順	熱海税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官

磐田支部

【支部活動報告】令和7年1月～6月

2/28(金)公演会



「手品ショー」演者 ビックリクラブ

4/12(土)社会貢献活動



32名で鮫島海岸の清掃活動を実施しました。

2/28(金)情報交換会



ビックリクラブの皆さんもご参加いただきました。

5/22(木)役員会



前年度決算と本年度事業計画等が報告されました。

袋井支部

【支部活動報告】令和6年10月～令和7年2月

10/23(水)チャリティーゴルフ大会



大会後の表彰式 雨模様の中、32名参加

11/10(日)袋井市ふれあい夢市場



閉会式にて車椅子を袋井市社会福祉協議会へ寄贈

11/28(木)～30(土)研修視察旅行



兵庫・大阪方面へ行き、大阪造幣局などを視察

2/21(金)会員親睦ボウリング大会



大会後の表彰式 19事務所 64名が参加

福田支部

令和7年7月26日（土）に福田の夜店市実行委員会（福田商業協同組合・本通り発展会・磐田市商工会福田支所）が主催する「福田の夜店市」に活動参加させていただきました。

当日は晴天に恵まれ炎天下の中、午後1時からの会場設営から後片付けまでイベントのお手伝いを実施しました。

推定3,000人程の来場者があったイベント開催中は、ゴミの管理を行うなど4人の法人会員は汗をぬぐいながらかつての賑わいを彷彿とさせる福田商店街の様子を楽しみました。

この「福田の夜店市」は昭和30年代～50年代の福田の街の賑わいを再現し、地元の皆さんに夏の夜のひとときを楽しんでもらおうと企画されたものです。

磐田法人会福田支部としても、今後も活動に協力していきたいと考えております。



竜洋支部

令和7年6月26日（木）に支部役員会を開催し、昨年度の報告と今年度の事業について話し合いました。

今年度は10～11月頃と1月下旬頃に税務講習会を計画しています。また、社会貢献事業として、10月下旬～11月中旬頃に天竜川河川敷の清掃を予定しています。今年度もみなさまのご参加をお待ちしております。



森支部

6月6日(金)にNHKで「だもんで、森町。」という森町を特集する番組が放送されました。放送の中では当支部会員である村澤建築(株)さんも登場し、空き家を活用したリノベーションを行い、町外からの移住促進に繋げている様子など、地域を活性化させるための取り組みについて紹介されました。

森町といえばお茶やトウモロコシなどの農産物や小國神社のイメージが強いのですが、『遠州の小京都』と呼ばれる魅力的で風情ある街並みを守りつつ、町を衰退させないために積極的に取り組んでいる方も多くおられます。森支部でも会員事業所を盛り上げつつ、地域に寄与できる方法を模索していきます。



豊田支部

6月23日に支部役員会が行われ、昨年度の報告と今年度の計画について話し合いました。

今年度も、社会貢献事業として「天竜川河川敷クリーン作戦」を開催します。天竜川クリーン作戦は、国交省浜松河川国道事務所が主催となって毎年行われているもので、天竜川の清掃を通じて環境美化の啓発とマナー向上を目的としています。豊田支部では、池田渡し公園周辺の清掃を計画しています。

また、税務研修として、11月に税理士による「インボイスの特例終了後の対策等」、1月には税務署職員による税務研修会も企画しています。

皆様のご参加をお待ちしております。





“森の贈りもの”をあなたに

銘木・木材、建築資材、オリジナル家具製作のことならまずはお気軽にご相談ください。ご要望に最適な商品をご用意いたします。



銘木販売

BtoB | 銘木・木材販売
木材加工・塗装
集成材製作

BtoC | おやじの木工教室
ふるさと納税返礼品
木のおもちゃ、木製雑貨



- 20組限定 - - 完全予約制 -
『おやじの木工教室』
サポート料 1日3,300円
ダイニングテーブルや長椅子、カウンターなど家具作りを
完成まで丁寧にサポートいたします。

有限
会社

銘木堂

所在地：〒438-0824 磐田市赤池78

サイト：<https://www.meimokudo.jp/>

電話番号：0538-34-4968



ローリングストック法って？ 南海トラフ巨大地震に備えて

食品ロス問題
ジャーナリスト

井出留美

ローリングストック法(※1)って聞いたことがありますか？日持ちのする食品を多めに買って置いて、それを使ったら使った分だけ買い足していき、常に自宅に一定量の食料を備蓄しておく方法です。私は以前、非常袋にレトルトがゆを入れておいて、何年もたってから賞味期限が切れていることに気付いたことがあります。これでは食品ロスになってしまいますね。ローリングストック法は非常袋に入れるのではなく、日常的に使っては備蓄していく方法です。

「フェーズフリー(※2)」という言葉があります。フェーズ(区切り)をなくす、という意味で、日常と非日常の区切りをなくし、身の回りの物やサービスを、日常時にも非常時にも役立つようにする考え方です。備蓄食品を普段から使っていれば、備蓄が循環するので知らずに期限が切れていることもなくなり、家庭からの食品ロスを減らすことができます。

南海トラフ巨大地震が想定される自治体139市町村を対象に、日本経済新聞社が備蓄状況を調べたところ、6割で主要8品目(※3)のいずれかがゼロだったそうです。私は、自身の誕生日に発生した東日本大震災の食料支援がきっかけで会社を辞めて独立しました。東日本大震災では市役所の倉庫なども被災してしまい、支援物資が行き届かないことがありましたし、その後起きた自然災害でも同様のことがありました。自治体で備えることも大切ですが、行政に依存し過ぎず、自分自身が備えることも重要です。

また、自宅や行政だけでなく、企業などの事業者も備蓄は必須です。内閣府は企業に対し、災害時帰宅困難者のガイドラインを策定して「3日分の非常用備蓄用品」を備えることを求めています。事業者で備蓄する場合、量が多いから入れ替えの時は大変ですね。

パンの缶詰で「救缶鳥プロジェクト(※4)」というのをご存じですか？パンの缶詰を備蓄として買って置き、賞味期限が切れる前に再購入する場合、今まで保管していたものを寄付することができるのです。パンの缶詰の製造会社が引き取って、世界の紛争地や国内の被災地などへ運んでくれます。備蓄の寄付を通して、企業・組織の社会貢献活動としてアピールすることもできます。

自宅ではローリングストック法で備え、企業・組織では備蓄の入れ替え時に寄付することで社会貢献。このような防災に取り組んでみるのはいかがでしょうか。

〈参考情報〉

- ※1：ローリングストックについて（日本気象協会）
<https://tenki.jp/bousai/knowledge/49a23a0.html>
- ※2：フェーズフリーとは（フェーズフリー協会）
<https://phasefree.or.jp/phasefree.html>
- ※3：備蓄の主要8品目
食料、毛布、乳児用粉・液体ミルク、子ども用おむつ、大人用おむつ、携帯・簡易トイレ、トイレトーパー、生理用品
- ※4：救缶鳥プロジェクト（パン・アキモト）
https://www.panakimoto.com/products_kyucancho/

【筆者紹介】井出留美（いで・るみ）

奈良女子大学食物学科卒、博士（栄養学/女子栄養大学大学院）、修士（農学/東京大学大学院農学生命科学研究科）。ライオン、青年海外協力隊（JICA）、日本ケロッグ広報室長等歴任。東日本大震災食料支援での廃棄に衝撃を受け、(株)office 3.11を設立。食品ロス削減推進法成立に協力した。『賞味期限のウソ』（幻冬舎新書）、『捨てないパン屋の挑戦』（あかね書房）など著書多数。

法人チケットオーナーズ申込受付中!

SHIZUOKA
BlueRevs

心踊る最高の感動を、 スタジアムで大切な方々と共に

大切なお客様のおもてなし、従業員の皆様への福利厚生
ご家族での観戦など、スタジアムで心躍る最高のラグビー観戦、
感動を共に分かち合える場所がここにあります。
貴社だけの特等席、いつでも好きなだけ使えるチケットまで、
ご用途に合わせてご利用いただけます。

SEATING PLAN

法人チケットオーナーズ ラインナップ

ヤマハスタジアム 観戦シート

ヤマハスタジアム開催の7試合を全て同じ席でご観戦いただける
チケットです。

席種	販売価格 (税込)	枚数
ビズリーチVIPルーム <small>席数限定</small>	¥180,000	1シート
REVS ROOM <small>キャンセル待ち</small>	¥260,000	1部屋(4名様)
プレミアムシート	¥110,000	1シート
ロイヤルシート	¥75,000	1シート
メインスタンドSS指定席	¥50,400	1シート

※ヤマハスタジアムの開催試合数に変更となった場合、他の対象となるスタジアムにて
振替ご利用いただけます。

チケットパック

ホストゲーム全9試合、各スタジアムでご利用いただける回数券
です。1試合で複数枚をご利用いただくことも可能です。
席種は全てバックスタンドA指定席です。

※IAIスタジアム日本平、エコパスタジアム開催時は席種が変更となる場合がございます。

席種	販売価格 (税込)	枚数
チケットパックL <small>NEW</small>	¥170,000	60枚綴り
チケットパックM	¥100,000	35枚綴り
チケットパックS	¥50,000	16枚綴り

BENEFITS

特典

法人チケットオーナーズがリニューアル! さらに便利で、使いやすく!

01

社名入り オリジナル観戦 チケット

ご購入用や福利厚生など
にお使いいただけます。

NEW 02

観戦チケット クーポンプレゼント

観戦チケットクーポンを
1席あたり9枚プレゼント
いたします。

NEW 03

未使用チケットを 自由席へ交換

試合観戦できなかった
チケットを自由席へ交換
いたします。

04

先行・優先入場

一般会場の15分前に
先行入場いただけます。
開場後は優先レーンにて
入場いただけます。

05

VIPゲート入場権

VIPゲートからご入場いた
できます。

NEW 06

来場者プレゼント お取り置き

VIPゲートで並ばずに
お受け取りが可能です。

NEW 07

試合前練習見学 (ベア10組限定/試合)

ヤマハスタジアムのみ対象
・受付:事前応募
・集合場所:第2ゲート
・集合時間:試合開始40分前

NEW 08

エコパスタジアム IAIスタジアム日本平 優先購入権

CLUB REVSプラチナ会員特典
と同じ、一般販売の1週間前か
ら購入いただけます。

09

2026-27 法人チケットオーナーズ 優先購入権

継続をご希望の場合、
同じ席を引き続きご利用いた
できます。

※チケットの種類によっては、対象外の
特典もございます。
※サービス内容が変更となる場合がご
ざいます。予めご了承ください。
※詳しくは、特設サイトをご確認いた
だく、もしくはお問い合わせください。

法人チケットオーナーズに関するお問い合わせ

TEL 050-3354-0315

受付
時間

【ホストゲーム開催日】10:00-18:00
【平日】10:00-18:00

特設ページは
こちら▶



死亡保障

高度障がい保障

傷害後遺障がい保障

傷害医療費用保障

傷害休業保障

入院保障

難攻不落

傷害通院保障

疾病入院医療費用保障

疾病入院療養一時金保障

事業継続事業承継相談費用保障

会社役員賠償責任保障

経営者さまを取りまくリスクは一つではありません。
多くのリスクに対応するためには、いくつもの保障が必要です。
重責を担う経営者さまを守る、
数々の安心を一つにまとめた総合保障をぜひお役立てください。

法人会が推進する企業保障の
大きな傘を
広げよう

※保障の組み合わせには、所定の制限があります。保障内容について、詳しくは「設計書[契約概要]」
「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度 企業保障プラン **総合型V** + 一時金型 **Mタイプ**

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)

Premium

(大同生命の無配当入院一時金保険)

◎大同生命の商品の正式名称は次のとおりです。
総合型V:大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型) または大同生命の無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)
Mタイプ:大同生命の無配当入院一時金保険(無解約払戻金型)

DJIDO 大同生命保険株式会社

浜松支社/掛川営業所
静岡県掛川市駅前1-9(D-oneビル2F)
TEL 0537-22-2150

AIG AIG損害保険株式会社

浜松支店/
静岡県浜松市中央区板屋町111-2(浜松アクタワー15F)
TEL 053-454-0321

◎この資料は2023年6月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなる場合があります。
◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。

F-2023-0010 (2023年5月19日) 23-073005 2023-05

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご契約いただけます。

がん保険の枠を超え、一人ひとりに最適な安心を

保障と相談サポートで一人ひとりに最適ながん保険

幅広い
保障

アフラックの
よりそうがん相談
サポート (※1)

がん治療だけでなく、がんの検診後の精密検査^(※2)、診断前の通院、治療から治療後の生活サポートまで、幅広くがんに対する備えを提供します。

専門知識を持ったよりそうがん相談サポーターがあなたの不安や悩みを傾聴し、適切にサポートします。

(※1) アフラックのよりそうがん相談サポートは、Hatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの提供する保険またはサービスではありません。よりそうがん相談サポートおよび案内する各種サービスの内容は、2025年3月17日現在のものであり、将来予告なく変更または中止される場合があります。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ (<https://www.afac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>) をご確認ください。

(※2) 所定の支払事由に該当した場合

保障と相談サポートで

あなたによりそう
**がん保険
ミライト**



◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。


「生きる」を創る。

Aflac アフラック

■お問い合わせは
アフラック浜松支社
〒430-7718 静岡県浜松市中央区板屋町111-2 浜松アクタワー18F
法人会フリーダイヤル ☎0120-876-505
受付時間/9:00~17:00(土日祝日除く)

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会



No.1 アフラックがん保険契約件数
各社の純利益額を基にアフラックが2020年3月時点

法人会がん保険制度
全国法人会総連合

P24246 AFアツ課-2024-0543 12月26日

電子申告で効率UP! 国民電子申告・納税システム

e-Tax

「e-Tax」なら
国税に関する申告や納税、
申請・届出などの手続が
インターネットで行えます。



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
※利用可能となるまで、オンライン提出の場合は1週間程度、書面提出の場合は1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告を
するとこんなメリットが!

添付書類の提出省略
還付がスピーディー

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。



表紙写真の説明

表紙上の写真は、昭和20年8月14日、日本政府がポツダム宣言(無条件降伏)を受入れたことにより、連合軍最高総司令官マッカーサー元帥の命により終戦手続きを行うため、フィリピンのマニラ市へ呼び出しを受け、同19日千葉県木更津空港を飛立ち一路沖縄県伊江島飛行場へ向かう途中、九州南端付近で米軍機に出迎えられ、その時、米軍機から写され、後に鮫島海岸に不時着した緑十字機1番機です。(写真は紙面構成のバランスを考慮し、左右反転してあります。)

写真下は、2017(平成29)年4月29日に鮫島海岸堤防上から緑十字機が不時着した付近を撮影した写真に、不時着した緑十字機のイラストを重ねました。実際の不時着した位置及び情景に限りなく近い合成写真です。緑十字機は、不時着から6年以上海岸近くの波間に漂い、上部が見え隠れしていました。(イラスト:森邦生)

事務局からのお知らせ

法人会提携ローンのご利用について

現在、浜松磐田信用金庫、島田掛川信用金庫、清水銀行、スルガ銀行、の4金融機関と法人会提携ローンを契約しています。ご利用になる場合は、磐田法人会「会員証明書」が必要となりますので、法人会事務局までご連絡ください。

早割電報のご案内

従来の電報料金よりお得な会員価格でご利用いただけます。会員登録が必要となりますので磐田法人会事務局までご連絡ください。コスト削減にぜひご利用ください。

研修会等開催のお知らせ

税制・税務に関する研修会並びに政治・経済・経営・一般教養の講演会・セミナーを開催します。磐田法人会のホームページに「行事日程」として今後の開催予定行事を掲載しております。聴講を希望される場合は、法人会事務局までご連絡をお願いします。

法人会メリットカード 法人会メリットカードって何!!

静岡県法人会連合会は、県下法人会員向けに会員特典として「法人会メリットカード」を発行しています。特約店のキャンペーン情報によりカードを提示していただくと会員特典が受けられます。

メリットカードの特約店募集中!!

静岡県内法人会の会員様向けに、各種割引やサービス等の特典をご提供いただける特約店を随時募集しています。特約店登録された企業様の法人会員向けキャンペーン情報をネットで配信いたします。特約店登録に費用はかかりません。ぜひ特約店登録をお願いします。

中小企業貸倒保証制度について

債務者の法的整理事由の発生又は履行遅滞の発生により売上債権が回収できない場合に、貴社が被る侵害の一定部分を保険金でカバーします。この保険は法人会連合会が保険契約者となる団体契約であり、法人会の会員であることが条件となります。

税制改正への提言事業

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。税制改正及び税務行政に関するご意見を、同封の「税制改正及び税務行政に関する意見書」でお寄せ下さい。

生活習慣病予防健診のお知らせ

毎年、生活習慣病予防健診を、磐田・袋井市内の会場で行っています。貴社従業員・家族の方々も受診でき他の健診料金より安くなっています。全日本労働福祉協会東海支部から案内文書が郵送されますので、ご覧の上ご利用ください。

法人会の理念

法人会は税の

オピニオンリーダー

として

企業の発展を支援し

地域の振興に寄与し

国と社会の繁栄に

貢献する経営者の

団体である

法人会のキャッチフレーズ

めざまし

企業の繁栄と

社会への貢献

(法人会)

公益社団法人 磐田法人会 事務局 磐田市中泉三丁目5-17 TEL 0538(37)4577 FAX 0538(37)3899



法人 (アイホット) 会報25号

発行所 公益社団法人磐田法人会 広報委員会
〒438-0078 磐田市中泉三丁目5-17 TEL(0538)37-4577 FAX(0538)37-3899
URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/iwata/>

磐田法人会報165号 (通算) 令和7年9月1日



感謝とともに75年
羽ばたく未来へこれからも

2025年4月、創立75周年。



あなたの夢に、追い風を。

浜松いわた信用金庫